

令和7年度 古市小学校の教育目標及び方針

◆学校教育目標◆

豊かな心とたくましい体で、未来を切り拓く子どもの育成

◇めざす子ども像◇

- ・感謝の心で、助け合い支えあうことができる子
- ・心身ともに健康で、何事にも挑戦できる子
- ・主体的に学習に取り組み、自分で考え行動する子



学校は、子どもたちがいてはじめて学校である

「子どもの権利条約」の4つの原則

- 命を守られ成長できること
- 子どもにとって最もよいこと
- 意見を表明し参加できること
- 差別のないこと

◇教育目標を達成するための基本方針◇

①安心・安全な学校

「差別・いじめは絶対に許さない」という強い姿勢で、誰もが安心して学校生活を送れる体制づくりをする。安全教育をすすめる、子どもたちが自分の身や周囲の安全を守ろうとする自覚や責任の気持ちを育てる。また、地域・保護者と協力しながら登下校時の見守りをする。

②豊かな心と健やかな体づくり

子どもたちには、体験を多く積み重ね、色々なことに挑戦しようとする「心の体力」を身につけさせる。道徳教育を充実させ、助け合う心、支え合う心の育成につながる取組をすすめる。体力づくりにも継続的に取り組み、食育を広め、体力向上、体力維持の意識化ができる子どもを育てる。

③確かな学力と、活用する力の向上

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をすすめる。そのため、ICTの機器やコンテツ、図書館機能の活用をすすめる、情報活用能力の育成を図り、「伝え合う学習活動の継続」の研究を発展的にすすめる、表現力・コミュニケーション力を身につけさせていく中で、学力の向上につなげる。

④保幼小中一貫教育の推進

菅田中学校区がめざしている子ども像「○自ら学ぶ子 ○思いやりのある子 ○健康でたくましく生きる子」の実現にむけて、保幼小中連携担当者会議を定例的にもち、校区の子どもたちの様子について、各校が共通認識のもと一貫した取組を進められるようにする。

⑤働き方改革

全教職員が心身ともに健康で一年をすごすことをめざす。効率的な運営を意識して限られた時間の有効活用を図る。自分の働き方を見直し、同僚の働き方も助け合い、支え合う。チームでこの課題に取り組み、全教職員が協働して働き方改革をすすめていく。